

# 『大阪府立登美丘高等学校 硬式野球部OB会(通称名:登美球会)』会則

## 第1条(名称)

本会は「大阪府立登美丘高等学校 硬式野球部OB会」と称し、通称「登美球会(とみきゅうかい)」という。

## 第2条(目的)

本会は、母校硬式野球部の発展と、OB・OGの交流を深めることを目的とする。この目的を達成するために、次の活動を行う。

- ・野球部への活動支援や経費の援助
- ・技術的・精神的なアドバイスによる選手育成のサポート
- ・会員名簿の作成や現役・OBに関する情報発信
- ・会員同士の親睦を深めるためのイベントや交流活動
- ・その他、上記に関係する事業

## 第3条(会員)

本会の会員は、大阪府立登美丘高等学校硬式野球部に在籍した者(マネージャーを含む)で、卒業後に登録したOB・OGとする。登録は、ホームページなどを通じて行うことができる。

## 第4条(役員)

本会には次の役員を置く。

- 会長1名
- 副会長2名以上
- 事務局長1名
- 会計2名
- 書紀2名
- 幹事6名以上

役員は会員の中から選出し、任期は2年(再任可)とする。各役員的主要な役割は次の通り。

- 会長:会を代表し、全体の運営をまとめる。
- 副会長:会長を補佐し、不在時には代行する。事務局長:会員管理、連絡、などを担当。
- 会計:本会の収支管理を行う。
- 幹事:行事運営やイベントをサポートする。

## 第5条(会議)

会の運営に関する重要事項は「総会」で決める。総会は、毎年5月の第3日曜日に開催する。

必要に応じて臨時総会を開くことができる。

会長は必要に応じて「役員会」を開き、運営等を協議する。

## 第6条(会費・寄付)

年会費は1口500円以上(上限なし)とする。

必要に応じて寄付金を募ることがある。

## 第7条(会計と活動期間)

会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。会計報告は毎年度末に行い、総会で報告・承認を得る。

## 第8条(会員特典)

会員は次のような特典を受けられる。

現役チームやOB会の最新情報のお知らせ各種イベント・練習会・懇親会などへの参加資格会員名簿やネットワークへの登録

## 第9条(退会・除名)

退会は自由とし、希望する場合は事務長へ連絡する。会の名誉を著しく損なう行為をした場合、役員会の判断で除名することがある。

## 第10条(会則の改訂)

本会則の変更は、役員会での承認を経て総会で決定する。

以上